

## 平成 30 年度第 2 回 地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会 会議録

1 日 時 平成 30 年 6 月 15 日（金） 19 時 00 分～20 時 15 分

2 場 所 静岡市役所静岡庁舎本館 3 階 第 1 委員会室

### 3 出席者

#### (1) 委員

足羽委員、狩野委員、西田委員、袴田委員、村上仁委員

#### (2) 行政

平松保健福祉長寿局長、鈴木保健衛生医療部長、山本保健医療課長  
＜保健医療課＞ 戸塚保健医療課医療事業係長

#### (3) 法人

宮下理事長兼病院長、上松副理事長、秋本事業管理部長、  
萩原総務課長、市川人事課長、望月経営課長、小林医事課長、中川施設課長

### 4 欠席者

(1) 委員 村上太郎委員

5 傍聴者 0 人

### 6 議 題

- (1) 第 2 期中期目標案についてについて
- (2) 業務実績評価等に係る今後の進め方について
- (3) その他

### 7 会議内容

- (1) 開 会
- (2) 委員長挨拶
- (3) 議事

#### ① 第 2 期中期目標案について

○西田委員長 それでは議事に入ります。議事(1)「第 2 期中期目標案について」、事務局から説明をお願いします。

○山本保健医療課長 資料 1、2 に基づき説明

○西田委員長 ただ今の説明について、ご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。  
(意見なし)

○西田委員長 それでは、現段階におきましては、今回の修正を反映させるということによろしいでしょうか。  
(異議なし)

○西田委員長 それでは、そのようにいたします。

○山本保健医療課長 今後、業務実績評価の結果に応じて修正するタイミングもあります。

#### ②業務実績評価等に係る今後の進め方について

○西田委員長 次に、議事(2)「業務実績評価に係る今後の進め方について」、事務局から説明をお願いします。

○山本保健医療課長 資料 3～7、参考資料 1～4 に基づき説明

- 西田委員長** ただ今の説明について、ご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。
- 足羽委員** 「年度評価」は理解できますが、「見込評価」の趣旨は、何でしょうか。
- 山本保健医療課長** 第1期中期目標期間は平成28年度から平成30年度までの3年間です。「見込評価」とは、平成28年度、平成29年度の「年度評価」を終えて、平成30年度末にどうなるかを、特筆すべき事情も考慮して、見込んで評価するものです。
- 足羽委員** 民間企業のPDCAは明確で、見込みのPDCAはありません。民間企業とはどのように違いますか。
- 鈴木保健衛生医療部長** 先ほど中期目標の修正案の現時点での了承をいただきました。年度評価と合わせて行う、長期期間でみた見込評価の結果は、次期中期目標案に反映していきます。また、見込評価を実施したときは、参考資料4の一番下にある「法人の業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討」を行うなど、法人の業務等を踏み込んでみるのが法改正の趣旨です。
- 西田委員長** 地方独立行政法人はまだまだ完成されたものではないので、途中でこのような法改正があります。確認をさせていただきますが、「見込評価」ということは、見込み違いがあれば評価を修正できるということでしょうか。
- 宮下理事長** 2年終わって3年目を想像して計画を立てるのは無理があります。ただ、法改正で評価のつくりがそうなったということで、事務局に説明いただいたと思います。実施機関の法人としては、今、中期目標期間の3年目、6月で3か月終わった時点で、今年度一年の予測を占うのは難しいです。昨年、医師の働き方改革など大きな変化がありました。ただ2年間の実績だけで見込の評価をするのは難しいと思います。できるだけ最新の情報を提供しますので、4・5月の時点での特段の事情も考慮して評価をしていただきたいと思います。それが業績の下方修正につながるかもしれません。できるだけ過ちのない3年度を推測していただけるよう努力します。
- 西田委員長** 働き方改革として、勤務医への報酬が見直され、追加的な支出が起こり得る、というのは、民間の病院では既に起こっているとみております。今時点では見込ますが、後日、見込み違いがあつての修正はありうると解釈しております。国が法改正をするということは、まだまだこのあとの見直しもあると思います。「見込評価」は、民間企業では使わない表現です。静岡市は法改正に真摯に対応していると思いますし、法人も、それを受け入れての活動ということになると思います。
- 狩野委員** 宮下理事長のお話では後半にいろいろな情報がでてくるのですが、見込違いがでてきたら、どのように事業計画に反映させますか。
- 宮下理事長** 私たちの計画は、経済的な側面と、医療側面に関するものがありますが、医療については、激変することはありません。よほど何かない限り、しっかりやりますのでご安心ください。経済的・財政的な側面は楽天的な見通しで見込評価をしていただくと、私ども苦勞してしまいます。肌で感じている人件費の激増は、ただならぬものがあります。このあたりはしっかり説明させていただき、ご理解いただきたいと思います。
- 村上仁委員** 医療界では、法律が突然変わって、医療が突然変わるということはありません。開業医でも、年度年度で方向転換はやっています。病院全体でも方向転換はして、良い方へ回転していかなければならないと思います。見込という表現は非常にあいまいで納得できたかどうかは分かりません。人事面、給与面については、医療圏だけでなく社会全体の流れがあります。そういうところを見ながら評価するというところで理解しました。医療そのものが変わることはないと思います。
- 袴田委員** 評価というのは、普段やらないことなので、勉強させてもらっています。この1・2年間は、静岡の医療に大きな変化があり、対応を求められました。宮下理事長とは、毎週お会いして、いろんなお話を聞いておりますので、しっかり理解して評価させていただきたいと思います。

- 西田委員長 それでは、業績評価方法についてこれでご承知たまわれますか。  
(異議なし)
- 西田委員長 ありがとうございます。
- ③ その他
- 西田委員長 次に、議事(3)その他について、事務局から説明をお願いします。
- 山本保健医療課長 次回の委員会は、7月12日(木)19時から予定しております。会場は静岡市役所静岡庁舎新館17階会議室です。
- 西田委員長 ただ今の説明について、ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。  
(意見なし)
- 西田委員長 それでは、本日の議事を終了します。
- (4) 閉会

地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会

委員長 西田 在賢